

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年9月29日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	渡辺 友子
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	浪花おふくろファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月2日付で提出した有価証券届出書（（2023年9月15日付、2023年9月28日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み）以下「原届出書」といいます。）において更新すべき事項を変更するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

下線部_____は、変更部分を示します。

第一部【証券情報】

<訂正前>

（前略）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

（中略）

当ファンドの委託者であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「当社」ということがあります。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

（中略）

当ファンドの委託者である株式会社パリミキアセットマネジメント（以下「委託会社」又は「当社」ということがあります。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（後略）

<訂正前>

（4）【発行（売出）価格】

（前略）

<基準価額の照会先>

クローバー・アセットマネジメント株式会社	
電話番号	（本社）03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

（4）【発行（売出）価格】

（前略）

<基準価額の照会先>

株式会社パリミキアセットマネジメント	
電話番号	（本社）03-6682-2868

営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

（後略）

<訂正前>

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は、下記の通りです。その他の販売会社は下記にお問い合わせ下さい。

クローバー・アセットマネジメント株式会社()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

() クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当該ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

<訂正後>

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所は、下記の通りです。その他の販売会社は下記にお問い合わせ下さい。

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

() 株式会社パリミキアセットマネジメントは、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当該ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

<訂正前>

第二部【ファンド情報】

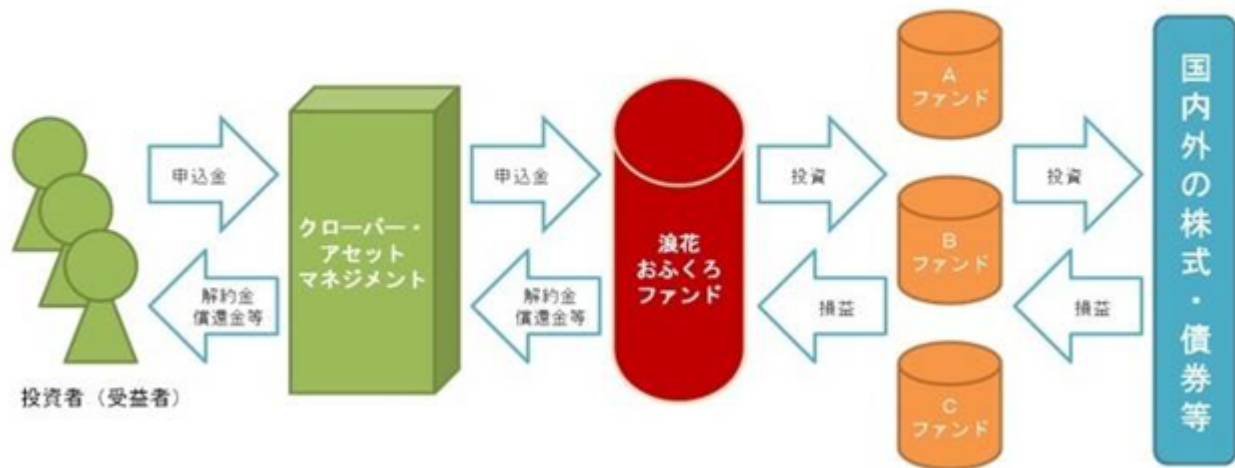
第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

（前略）

<イメージ図>



（後略）

<訂正後>

第二部【ファンド情報】

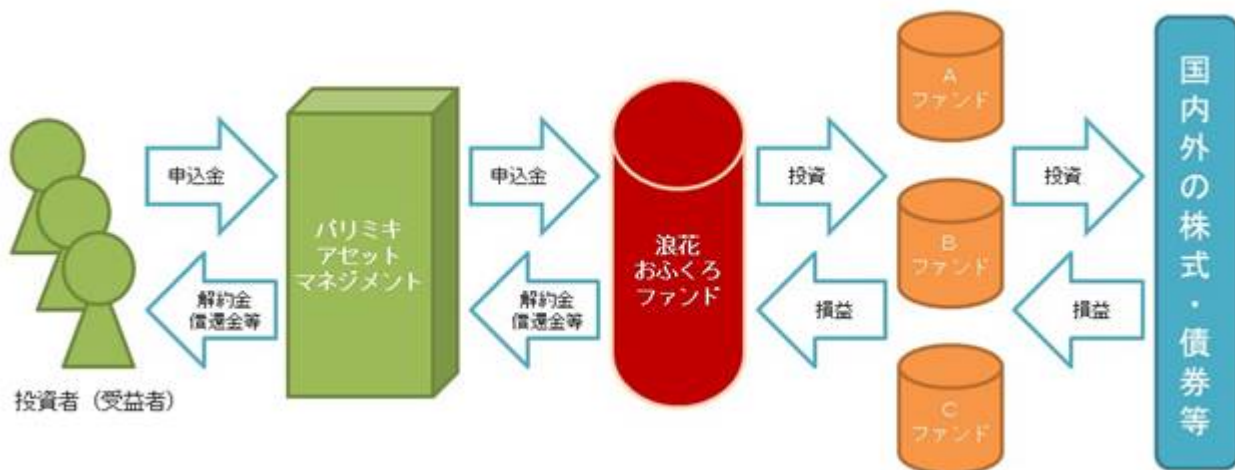
第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

（前略）

<イメージ図>

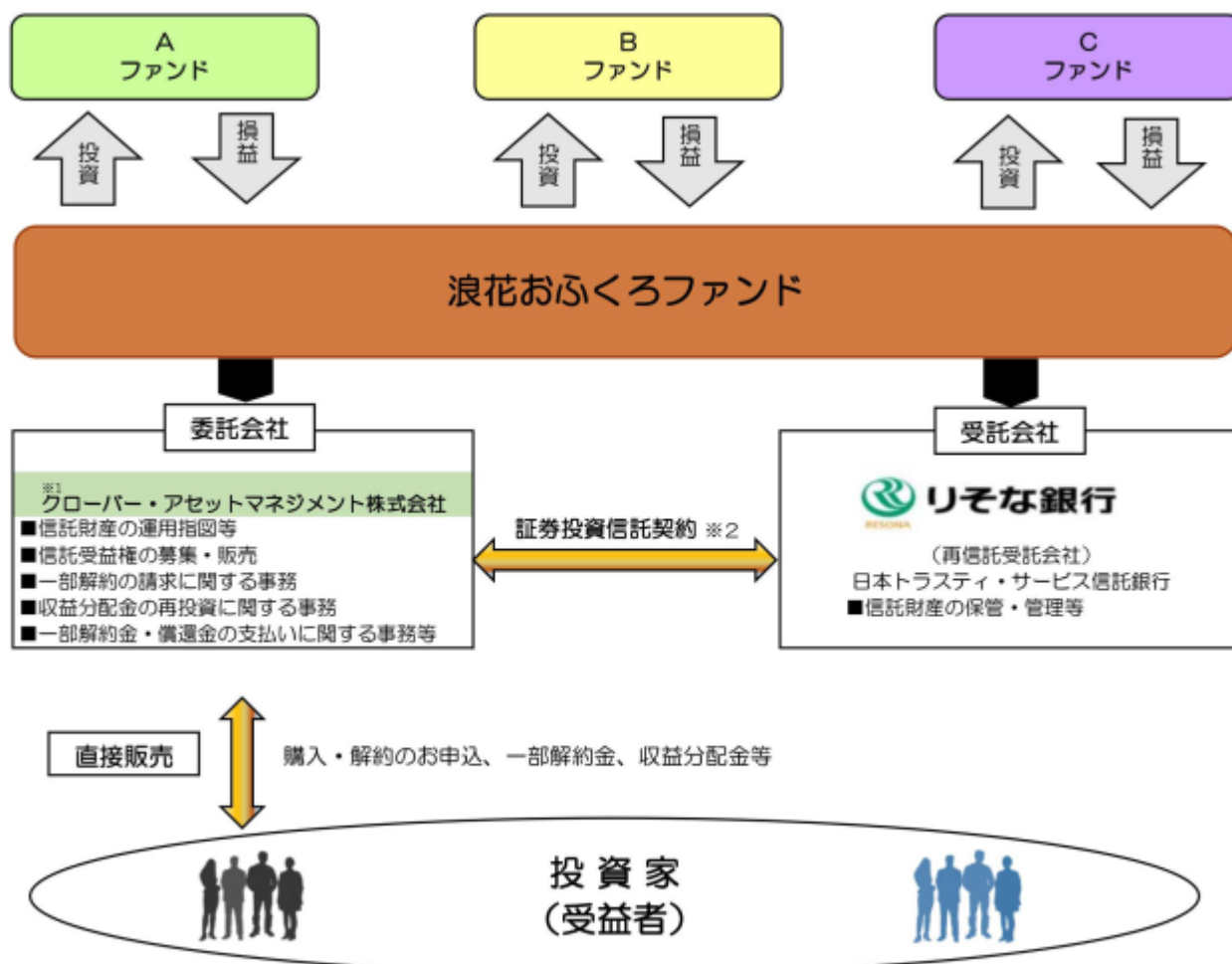


（後略）

<訂正前>

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



※1クローバー・アセットマネジメント株式会社は、販売会社としての役割も有しております。

※2受託会社との契約：ファンドの運用方針、信託報酬の総額等、ファンドの設定・維持のために必要な事項を信託契約で規定しています。

< 事業内容 >

<u>クローバー・アセット マネジメント株式会社</u> 委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。	< 委託会社 > ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。 < 販売会社 > 自己が発生した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。
株式会社りそな銀行 （再信託受託会社） 株式会社日本カストディ銀行	< 受託会社 > 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。

（中略）

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所 在 地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

（中略）

b. 会社の沿革

2006年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
2006年 9月 8日	増資 70,000千円（資本金120,000千円）
2008年 1月24日	金融商品取引業者＜近畿財務局長（金商）第242号＞
2008年12月12日	増資 30,000千円（資本金150,000千円）
2009年 7月17日	増資 35,000千円（資本金185,000千円）
2010年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
2010年 7月30日	増資 25,000千円（資本金210,000千円）
2011年 7月 4日	増資 25,000千円（資本金235,000千円）
2012年 7月 4日	増資 15,000千円（資本金250,000千円）
2013年 2月 8日	増資 30,000千円（資本金280,000千円）
2013年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）
2013年 8月27日	金融商品取引業者＜関東財務局長（金商）第2727号＞
2014年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
2016年 3月28日	増資 6,500千円（資本金286,500千円）
2017年 2月24日	増資 5,000千円（資本金291,500千円）
2018年 7月25日	減資 191,500千円（資本金100,000千円）

c. 大株主の状況（2023 年 3 月末日現在）

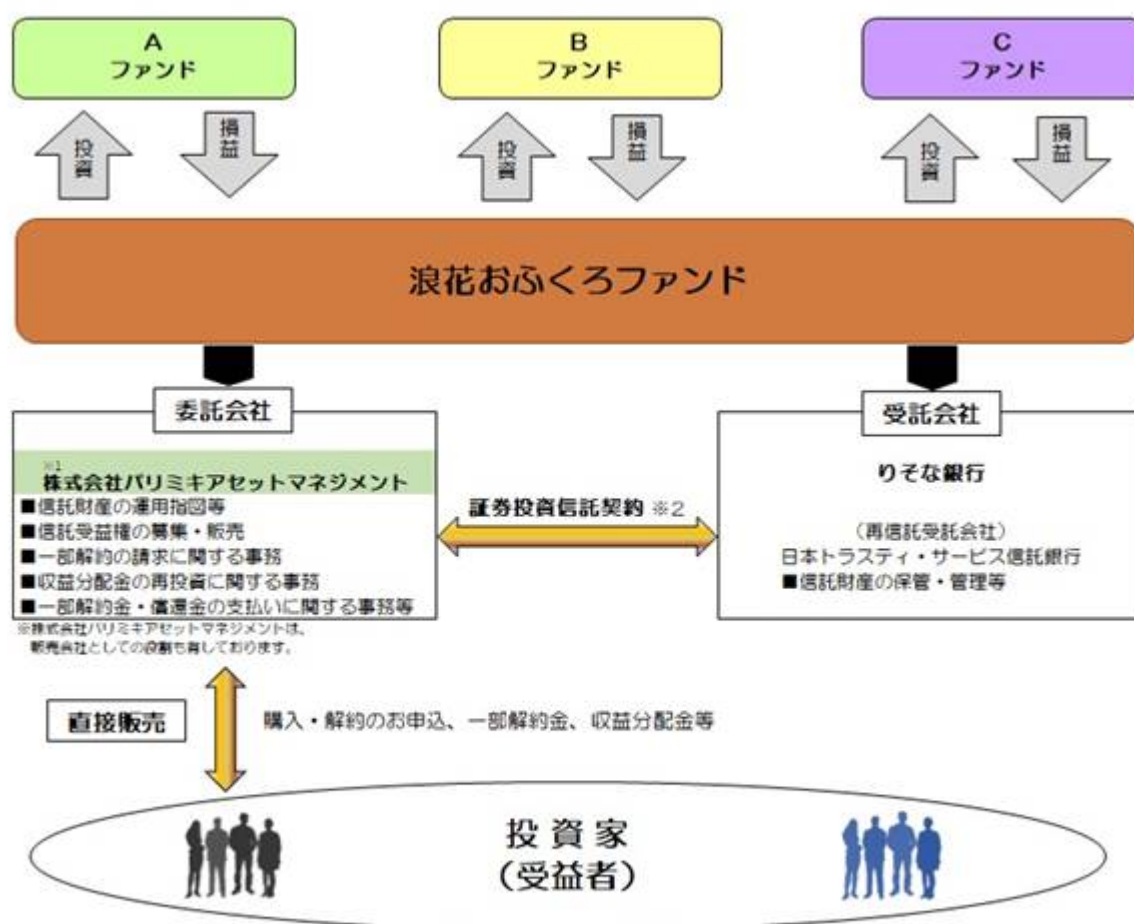
発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数（b）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 （b/a）
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	218,460株	79.46%
石津 史子	奈良県 奈良市	9,000株	3.27%
中井 朱美	大阪府 大阪市	7,000株	2.54%
樋栄 邦直	北海道 札幌市	5,850株	2.12%
小出 雅之	北海道 上川郡	4,140株	1.50%

（後略）

< 訂正後 >

（3）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



※1株式会社パリミキアセットマネジメントは、販売会社としての役割も有しております。

※2受託会社との契約：ファンドの運用方針、信託報酬の総額等、ファンドの設定・維持のために必要な事項を信託契約で規定しています。

< 事業内容 >

株式会社パリミキアセットマネジメント 委託会社は自己の発行した当該ファンドの受益権を自ら募集するため、販売会社も兼ねております。	< 委託会社 > ファンドの設定、信託財産の運用指図、信託約款の届出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、目論見書及び運用報告書の作成、信託財産の計算（基準価額の計算）、信託財産に関する帳簿書類の作成等を行います。 < 販売会社 > 自己が発生した受益権の募集及び販売の取扱いを行い、目論見書の交付、運用報告書の交付、分配金・一部解約・償還金の支払いに関する事務を行います。また、口座管理機関として、受益権の帰属を明らかにするために口座管理簿への記載・記録業務を行います。
株式会社りそな銀行 (再信託受託会社) 株式会社日本カストディ銀行	< 受託会社 > 委託会社との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算等の業務などを行い、分配金、解約金及び償還金の委託会社への交付を行います。なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を再信託いたします。

(中略)

委託会社の概況

委託会社名：株式会社パリミキアセットマネジメント

所 在 地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

（中略）

b. 会社の沿革

2006年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
2006年 9月 8日	増資 70,000千円（資本金120,000千円）
2008年 1月24日	金融商品取引業者＜近畿財務局長（金商）第242号＞
2008年12月12日	増資 30,000千円（資本金150,000千円）
2009年 7月17日	増資 35,000千円（資本金185,000千円）
2010年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
2010年 7月30日	増資 25,000千円（資本金210,000千円）
2011年 7月 4日	増資 25,000千円（資本金235,000千円）
2012年 7月 4日	増資 15,000千円（資本金250,000千円）
2013年 2月 8日	増資 30,000千円（資本金280,000千円）
2013年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）
2013年 8月27日	金融商品取引業者＜関東財務局長（金商）第2727号＞
2014年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
2016年 3月28日	増資 6,500千円（資本金286,500千円）
2017年 2月24日	増資 5,000千円（資本金291,500千円）
2018年 7月25日	減資 191,500千円（資本金100,000千円）
2023年10月 1日	株式会社パリミキアセットマネジメントに商号変更

c. 大株主の状況（2023 年9月末現在、特別支配株主からの株式譲渡請求手続中であり、10月5日付で以下となる予定です。）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株*1 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数（b）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合*2 （b/a）
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	274,918株	100.0%

（後略）

< 訂正前 >

4 【手数料等及び税金】

（4）【その他の手数料等】

（前略）

< 手数料等に関する照会先(委託会社) >

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923

お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

4【手数料等及び税金】

（4）【その他の手数料等】

（前略）

<手数料等に関する照会先(委託会社)>

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

（後略）

<訂正前>

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（中略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

<申込取扱場所(委託会社)>

クローバー・アセットマネジメント株式会社()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6262-3923
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（中略）

6) ファンドの申込（販売）手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

<照会先(委託会社)>

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

（中略）

2) 申込みの受付場所

（中略）

< 申込取扱場所(委託会社) >

株式会社パリミキアセットマネジメント()	
所在地	(本社) 〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
電話番号	(本社) 03-6682-2868
営業時間	午前9時～午後5時
定休日	土曜日、日曜日、祝日並びに年末年始

()クローバー・アセットマネジメント株式会社は、「委託会社」であるとともに、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（中略）

6) ファンドの申込（販売）手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

< 照会先(委託会社) >

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

（後略）

<訂正前>

2【換金（解約）手続等】

（中略）

4) 解約価額の照会方法

（中略）

< 照会先(委託会社) >

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

（後略）

<訂正後>

2【換金（解約）手続等】

（中略）

4) 解約価額の照会方法

（中略）

< 照会先(委託会社) >

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

(後略)

< 訂正前 >

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(前略)

< 照会先(委託会社) >

名 称	クローバー・アセットマネジメント株式会社
電話番号	(本社) 03-6262-3923
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://www.clover-am.co.jp/

(後略)

< 訂正後 >

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(前略)

< 照会先(委託会社) >

名 称	株式会社パリミキアセットマネジメント
電話番号	(本社) 03-6682-2868
お問い合わせの受付時間	午前9時～午後5時 定休日：土曜日・日曜日・祝日並びに年末年始
ホームページ	https://pmam.co.jp/

(後略)

< 訂正前 >

(5)【その他】

(前略)

f. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.clover-am.co.jp/>

(後略)

< 訂正後 >

(5)【その他】

(前略)

f. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://pmam.co.jp/>

（後略）

<訂正前>

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

（後略）

<訂正後>

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメント（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

（後略）

<訂正前>

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（前略）

(2) 販売会社

（中略）

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

<訂正後>

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（前略）

（2）販売会社

（中略）

当ファンドの委託会社である株式会社パリミキアセットマネジメントは、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

（後略）

以上